

平成25年度第1回秋田県政策評価委員会議事要旨

1 日 時 平成25年12月25日(水) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 ルポールみずほ 3階 ゆり

3 出席者

○政策評価委員会委員(五十音順)

池村 好道 (秋田大学教育文化学部教授・副学長)
大塚 幸絵 (環境カウンセラー)
沼倉 充 (秋田県コミュニティビジネスセンター連絡協議会理事)
三品 勉 (秋田県立大学システム科学技術学部教授)
山崎 裕子 (山崎ダイカスト株式会社取締役)

○県

黒木 孝人 (企画振興部次長)
熊谷 讓 (農林政策課長)
進藤 英樹 (医務薬事課長)
佐々木 薫 (医師確保対策室長)
佐々木 司 (企画振興部総合政策課長)
千葉 雅也 (企画振興部総合政策課政策監)

3 開会

□事務局

それでは、時間前ですが皆様お揃いでございますので、はじめさせていただきます。委員の皆様には年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めます総合政策課の佐藤と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。事前に送付しております資料として、次第1枚と、資料1といたしまして、政策「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」の評価調書のほか、調査審議対象資料をお配りしております。それから、資料2といたしまして、同じく調査審議対象資料ですが、政策「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」の評価調書ほか1式をお送りさせていただいております。

そのほか参考資料1として、政策「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」及び政策「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」を構成する各施策の評価調書、それから参考資料2といたしまして、政策及び施策の体系図、それから補足資料として、「秋田県の医師確保対策」、リーフレット「あきたで医療を想う」を配付しております。また、本日、出席者名簿と配席図をお配りしております。

資料の方はよろしいでしょうか。

また、開会に先立ちまして、皆様にご報告申し上げます。平成24年度から政策評価委員会の委員を務めていただいております加賀谷誠様が、去る8月24日にご逝去されております。これまでの先生の多大なご尽力に対しまして、改めて敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ただ今から第1回秋田県政策評価委員会を開会いたします。早速ではありますが、議事に入りたいと思います。なお、ここからの進行は池村委員長にお願いいたします。

4 議事

(1) 政策・施策・事業評価の調査審議

①政策「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」と関連施策・事業について

●池村委員長

本日も委員の皆様、事務局には議事進行にご協力をお願いいたします。会議をはじめる前に、一言申し上げます。本会議の審議内容は、議事録として県のホームページに掲載されます。その際には委員名は特に秘匿する必要はないと考えますので、公開で行いたいと思います。その点ご了解いただきたいと思います。

それでは議事の(1)調査審議に入ります。その前に、審議対象政策等の選定経緯、及び本日の審議方法について事務局より説明願います。

□事務局

総合政策課の須藤と申します。私の方から審議対象の選定経緯等について説明させていただきます。はじめに審議対象となる政策等の選定についてですが、政策上の偏りが無いよう留意し、昨年度、一昨年度に対象にならなかった分野について、委員長と協議のうえ選定しております。今回は5つの戦略の中で、過去2年間、調査審議の対象とならなかった政策のうち、「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」及び政策「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」の2政策、そして、それぞれに関連する施策等については、県民意識調査において「不十分」及び「やや不十分」との割合が高かった取組を選択させていただきました。

審議の方法につきましては、政策評価、施策評価、事業評価は体系化されておりますので、この政策、施策、事業を一連の順番で説明した後に、説明の順番とは逆に、事業評価、施策評価、政策評価の順番でご審議していただき、最後に、再度、全体について総括的なご意見をいただくこととしておりますので、よろしくをお願いいたします。

●池村委員長

ただ今説明をいただきました審議対象事業等の選定方法、審議方法のとおりでよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

お認めいただいたということで、それでは①政策「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」の審議に入ります。事務局より順次説明をお願いします。

□千葉総合政策課政策監（以下、千葉政策監）

総合政策課の千葉でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

それでは、お手元でございます資料1によりまして、政策「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」の評価結果等についてご説明させていただきます。資料はあらかじめ委員の皆様へ配付されているとのことですので、簡潔に説明させていただきます。

一番最初に体系が書かれていますが、政策に4つの施策がぶら下がっております。その施策の中で、今回ご審議いただきます「新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」において、関連する施策・事業は表のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、政策評価の調書でございます。ⅠとⅡ、政策の目標及び推進状況でございますが、この政策につきましては、Ⅱ「政策の推進状況」に記載されているとおり、農業及び水産分野につきましては、その産出額と食料品製造出荷額の増加を目標としまして、「総合食料供給県」への成長を目指すもの、また、林業分野につきましては林業産出額と木材産業出荷額の増加を目指し、全国最大級の「木材総合加工産地」を目指すというものが目標となっております。

下に記載しております施策評価の項目でございますが、先ほど説明したとおり4つに分かれておりまして、各々の結果は表の右側に記載されてございます。3番目の施策以外は「概ね順調」との評価でございます。

1枚めくっていただきまして、2ページ、3ページは政策を構成する施策評価ごとの概要でございます。①②③④とございますが、②につきましては、後ほど農林水産部より説明させていただきますと思います。

つづきまして、4ページをめくっていただきますと、Ⅲ「県民意識調査の結果」というのがございます。これは、平成25年度、今年度実施した調査の結果並びに昨年度の結果との比較が記載してございます。

最後になりますが、Ⅳに「政策を取り巻く社会環境情勢の変化」として、農業に関しましては豪雪による被害や東日本大震災の影響、TPP関連、歴史的な円高などの内容でございます。

政策の総合評価でございますが、5ページに記載しておりまして、政策の推進状況については項目ごとに5つに分けて記載しております。

販売環境づくりにつきましては、青果物等の販売額は拡大しております。また、林業・木材産業についても、原木の安定供給と流通経費の低コスト化が図られること等により、スギ生産出荷量が増加しており、「概ね順調」と評価したところです。

基盤づくりについては、ほ場整備が推進されているとともに担い手の確保・育成が進んだほか、林業については搬出間伐の生産性が向上しスギ素材生産量が増加したことなどから、これも「概ね順調」と評価しております。

産地づくりについては、えだまめ、ダリア、リンドウが順調なほか、畜産分野につきましても、県産種雄牛「義平福」の産出、あるいは「あきた総合家畜市場」の完成など、生産振興に向けた環境が整備されつつあります。しかしながら、あきたecoらいすの販売シェアやエコファーマーの認定者数、水稻の直播栽培面積については、病虫害対策や除草対策等の技術的課題等があり、評価指標の目標に達していないことから、「やや遅れている」と評価しております。

最後の付加価値の創出につきましては、農林漁家民宿や農家レストランなど多様なビジネスが、地域の特色ある資源を活用するなどにより拡大しております。

以上の4つの評価に加えまして、政策の成果指標である「農業及び水産業の産出額と食料品製造出荷額」は、平成22年に東日本大震災の影響や米価の下落等により全国的な減少傾向にあった中、米の不作等により更に減少幅が大きかったものの、平成23年にはやや回復しています。また、「林業出荷額と木材産業出荷額」については、木材需要の変化や円高等により全国的に減少傾向となった中、スギ生産出荷量は増加しています。

先ほどの県民意識調査につきましても、その他の取組や施策・事業の達成状況を踏まえまして、調査結果では、各項目において「十分」「おおむね十分」と感じている方の割合が増加していることを踏まえ、政策全体としては、「概ね順調」に進んでいると評価しました。

政策評価については以上です。続いて施策評価についてご説明いたします。

□熊谷農林政策課長（以下、熊谷課長）

農林政策課長の熊谷と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

お手元の7ページをご覧くださいと思います。施策「新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」の概要と1次評価の結果についてご説明いたします。

この施策の内容につきましては、“総合食料供給県”と“木材総合加工産地”確立の基盤となる、担い手の確保・育成に取り組むとともに、生産基盤の整備や農林漁家の経営を技術面から支える試験研究を進めようというものであります。

調査審議対象としてこの施策を選定した理由は、今年度の県民意識調査において、農林水産分野の項目の中では「農業や漁業の担い手の確保・育成」の評価が低く、また、特に力を入れるべき県政の重要課題として上位に挙げられているためであります。

2－（1）「施策目標及びその達成状況」につきましては、5つある施策目標のうち、目標を達成しているのが1つで、達成度は「半分未満」のCとしていますが、上から2つ目の②、3つ目の③の目標達成率は95%以上であり、概ね順調と認識しております。

次に8ページをお開き願ひます。「施策の推進状況」につきましては、まず、「①持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保」ですが、農業の担い手については、認定農業者や集落営農組織等を対象に、経営改善のための経理指導講習会や法人化に向けた研修会を開催したほか、収益性の高い複合作目の導入・定着や6次産業化を支援いたしました。この取組の成果として、市町村長の認定を受けて経営改善に取り組む認定農業者を確保しているほか、集落型農業法人が順調に増加しており、野菜等の一次加工に取り組む農業法人など新しい芽も育ってきております。今後は、

集落営農組織の法人化に向けた支援を重点的に実施するとともに、既に法人化した組織についても、経営マネジメント力の向上を支援することとしております。

漁業の担い手につきましては、就業希望者を対象とした技術習得研修の実施に当たり、従来設けていた年齢制限を廃止するなど、制度を見直して新規就業者の確保に努めたほか、経営安定に向けて漁獲物の品質向上技術に関する研修会を開催しました。この取組の成果として、平成24年度は新たに4名が着業したほか、漁家においても収益性の向上に向けた取組が見られておりますが、燃油費の高止まりなど、依然として厳しい経営環境にあるため、今後も、漁獲物の高付加価値化など、経営の収益性を高める取組を支援することとしております。

林業の担い手については、新規就業者の定着を図るため、就労条件の改善を図る助成制度等の充実を推進したほか、秋田スギを生かした住宅を設計・建築できる「木造建築アドバイザー」の技術力の向上を支援いたしました。この取組の成果として、前年度比104%の149名が新たに就業したほか、アドバイザーは延べ192名となっております。今後は、県産材の需要拡大を促進するため、アドバイザーを対象とした現地研修等を実施することとしております。

次に9ページに移っていただきまして、「②水田フル活用の推進と生産基盤の整備」であります。農業生産の基盤であるほ場の整備については、24年度は県内40地区で266haの整備を実施いたしました。この取組の成果として、農地の大区画化・集約化等により生産性の向上が図られるとともに、ほ場整備を契機に新たに20の農業生産法人が設立され、法人を主体とした農地集積が着実に進んでおります。今後は、モミガラ補助暗渠など、戦略作物の品質や収量を向上させる排水強化対策を推進することとしております。

林業におきましては、資源が成熟しつつある地域を中心に設置した高能率生産団地において効率的な路網整備を実施するとともに、高性能林業機械の導入等を支援いたしました。この取組の成果として、平成24年の原木生産量は21年度比134%となるなど、基盤整備の効果が現れております。今後は、森林経営計画の策定を支援するなどして、間伐を促進することとしております。

次に「③生産・消費現場と密着した試験研究の推進」につきましては、試験研究項目に市町村等と協働で行うものを加えたほか、近年、生産拡大が進んでいる「リンドウ」と「ダリア」の全国トップブランド化を目指し、民間育種家と連携した県オリジナル品種の開発や生産・販売対策に集中的に取り組まれました。この取組の成果として、現在、「えだまめ」に次ぐ品目として全国ブランド化に取り組んでいる「ねぎ」につきましては、端境期出荷を可能にする技術の移転が進み、作付が拡大しているほか、「ダリア」については、24年に5品種が「NAMAHAGEダリア」シリーズとしてデビューいたしました。なお、この12月9日に開催されました、日本最大の花き新品种の品評会である「ジャパン・フラワー・セレクション」では、オリジナル品種の1つである「NAMAHAGEマジック」が、切り花部門で最高賞となる「フラワー・オブ・ザ・イヤー」を本県として初めて受賞したところであります。今後も、マーケットのニーズを把握し、生産者への貢献度の高い品種育成・技術開発に努めることとしております。

続きまして10ページをお開き願います。最後に「施策幹事部長である農林水産部長による1次評価」についてであります。定量的な指標である施策目標の達成状況はCであります。また、「ほ場整備面

積」の達成率は99.1%と達成に近く、ほかの2つの目標も達成率90%を超えていること、また、定性的な評価として、施策の各取組が施策目標以外の成果もしっかり上げていることから、「概ね順調」と評価しております。

なお、県民意識調査で「農業や漁業の担い手の確保・育成」への評価が低かったことにつきましては、県民が有する後継者不足への強い危機感の表れと考えられ、農家・漁家においては、厳しい経営環境が続いていることに加え、T P P参加に向けた国の動きなど懸念材料もあり、先行きに対する大きな不安感があると認識しております。農林漁家や県民の皆様の期待に応えられるよう、施策の推進になお一層努力してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

□千葉政策監

続きまして11ページ、企画振興部長による2次評価にまいります。施策の1次評価につきましては10ページに記載しているとおり、今、ご説明いただきましたが、施策幹事部長である農林水産部長が1次評価を行い、その評価を踏まえつつ、11ページに記載している企画振興部長が2次評価を行うという段取りで評価をしております。11ページの4につきましては、それらの評価を踏まえまして、農林水産部の方で対応方針を記載するという流れでございます。

それでは、(2) 企画振興部長の2次評価の結果をご説明いたします。施策の推進状況につきましては、集落営農組織に対して集落型農業法人への移行を進めていますが、組織内の合意形成が十分に図れないなど法人化に踏み切れず、目標とする法人化期日を延長している組織があり、「集落型農業法人数」は評価指標の目標を若干下回っているところでございます。

ほ場整備につきましては着実に推進されており、林業分野についても「スギ人工林間伐面積」の評価指標は目標を達成していないものの、高性能林業機械の導入や高能率生産団地を中心とした効率的な路網整備の推進により、搬出間伐の生産性が向上しスギ素材生産量は増加している状況でございます。このほか、人材育成、試験研究の推進状況等を合わせ、施策全体としては「概ね順調」と評価しております。

今後の課題につきましては、集落型農業法人へ移行を加速するために、様々な方策により経営基盤の強化を図る必要があること。県産農産物等の輸出につきましては、T P Pの参加等を踏まえまして、輸出等に向けて様々な施策を推進していくことが必要であります。また、ほ場整備につきましては、米や戦略作物等の生産拡大に向けて更なる基盤整備が必要であること。スギ人工林の間伐につきましては、総合的な整備や森林経営計画の策定を促進し、間伐を促進する必要があるとしております。

続いて事業評価についてご説明します。

□熊谷課長

それでは、13ページをご覧ください。「新規就農総合対策事業」について説明申し上げます。

この事業は、ふるさとあきた元気創造プランを構成する戦略プロジェクトのうち、「新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」の中に位置づけられており、「持続可能な大規模経営体等の育成

と多様な担い手の確保」という方向性のもと、今後の本県農業の持続的発展と活性化のため、意欲的な経営体の中核となる人材や、産地づくりや地域のリーダー候補など、多様な人材の確保・育成を各種農業研修や営農基盤の整備等により推進しているところでございます。

1-1「事業実施当初の背景」であります。農業を取り巻く現状として、農業従事者の減少、急速な高齢化の進展、若年農業従事者の不足が喫緊の課題となっております。このような現状の中では、一人でも多くの新規就農者を確保していくことが必要であり、また、近年は農家出身の新規学卒者の就農が伸び悩む一方で、Uターン就農や営農基盤を持たない農外からの新規参入者も増えており、これらの多様化する就農ルートに対応していかなければなりません。このため、情報発信や相談活動はもとより、技術的な研修や就農準備への支援、就農前後のフォローアップなど、一貫したサポート体制が必要とされている背景がございます。

1-2「外部環境の変化及び事業推進上の課題」としては、経済雇用情勢が悪化する中で、国や各自治体が農業法人等でのOJT研修を支援するなど、雇用の受け皿として活用する動きがある一方で、実際に新規就農を希望する方が地域で定着できるまでのハードルは、経済面や営農技術、実際の生活面など高いものがございます。

また、平成24年度からは、国の青年就農給付金制度がスタートしており、年150万円が給付されるなど、若者の就農への意欲が高まっているところでもありますので、県と市町村との連携はもとより、関係機関も含めた総合的な支援体制が必要とされております。

2「住民ニーズの状況」であります。農業研修生に対するアンケート調査を実施しております。動機や意欲等は様々な状況です。そのうち、就農に前向きな研修生からは、もっと踏み込んだ内容を求める声や、実際の農家への視察、より実践的な研修を要望する感想や意見があったところでございます。

3「事業目的」ですが、農家後継者に加え県内で就農を希望する若者等に対し、一貫したサポート体制のもと総合的な支援によりまして、地域への定着が図られることを目的としております。

4「目的達成のための方法」ですが、県や市町村に加え、秋田県農業公社、県内の農業法人等を事業実施主体として、農業研修制度の充実強化、雇用就農の受入側の体制整備を図っております。

また、秋田県農業公社に新規就農相談センターを、地域段階には就農定着サポートチームを設置するなどして、一貫したサポート体制を構築し推進しているところでございます。

5「昨年度の評価結果等」についてであります。本事業は農業の人材確保・育成のため、重要な取組であります。特に実践研修である「未来農業のフロンティア育成研修」等は、研修修了生の就農率は非常に高く、地域からの評価や期待も大きいものがございます。

また、平成24年度からの青年就農給付金に伴い、若者の就農意欲が喚起されているところでもありますので、この機を逃さず、多様な人材を確保できるよう取組を強化してまいりたいと考えています。今後は、各事業の柔軟かつ効果的な実施を図りつつ、就農希望者の多様なニーズや情勢の変化に合わせて農業研修制度の見直しを実施し、内容や体制について抜本的な検討を進めて行くこととしております。

6「事業の全体計画及び財源」についてであります。啓発・準備研修、未来を担う人づくり対

策をはじめとして、8つの事業の合計で、78,475千円を計上しております。

次に14ページをお開き願います。7「事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」については、指標として、「研修受講者数」と「実践研修修了生のうち就農者数」を設定しておりまして、約9割の達成率となっている状況であります。

次に1次評価ですが、課題に照らした妥当性や住民ニーズに照らした妥当性はA評価としましたが、県関与の妥当性については、新規就農の課題は県全体の課題であるとともに、各市町村や地域においても重要な課題であります。このことから、市町村や関係機関の主体的な取組を更に促し、強化する必要があることからB評価とし、全体としてもB評価となっております。有効性の観点では、達成率が80%以上でありますのでB評価、効率性の観点では平成24年度の効果と決算額、平成23年度の効果と決算額を比較しましてB評価としております。

最後に総合評価であります。新規就農者の確保・育成につきましては、本県農業の持続的発展や活性化などのためには重要であり、本事業を継続して実施する必要性が高いと考えられることからAの「継続」としております。以上、よろしくお願い申し上げます。

●池村委員長

ありがとうございました。それでは、政策「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」に関する一連の説明をしていただきました。ここから調査審議に入りたいと思います。調査審議につきましては、先ほどご承認いただいておりますが、最初に事業評価、次に施策評価、続いて政策評価を個別に審議していただき、総括的な審議を最後に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに事業評価の調査審議に入ります。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい、沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

私、田舎に住んでいるもので、周りに農業をやっている方がたくさんいらっしゃいますので、あまり農業の専門性というのは感じることはないのですが、農業法人でOJT研修等を実施しているとのことですが、基本的に農業を実施している人が技術的なことを身に付けていけば有効と思います。

例えば、農業高校の卒業生など専門的な知識があればいいのですが、東京のサラリーマンとかをやっていて、秋田とか北海道の風景に憧れて農業をやってみようかなと思う程度では、農業は難しいと思います。これは、どのようなカリキュラムで行っていくものなのですか。

□熊谷課長

技術は基本的に一つクリアしなければいけません。農業法人、特に経営者として求められる資質というのは、消費者が何を求めているのか、品質あるいは量など、マーケットが求めるものを実際に生産して供給してやるというところが、法人経営に求められているところです。ですから、OJT研修の中では、技術研修等はもちろん必須条件、特に新しい作目等はいろんな技術とか肥料とか、いろんなことが関係しているので、そういうものをクリアしていきながら、実際に今度はそれをどんな形でどんな量にして、どういうマーケットに出していくのか。マーケットニーズを勉強しながら、それ

に答える形でやっていただくということになります。

それから会社経営でございますので、基本的には財務諸表で自分の経営を客観的に見ていく形になります。当然の話ですが、実際に自分が肥料を含めいろんな資材を使って、どういう成果品をどういう単価で出していくのか。そこも合わせて研修していく形で、今のところ取り組んでおります。

◎沼倉委員

それは、何ヶ月とか何年とかになるのですか。

□熊谷課長

農業自体が工業製品と違います。今は、植物工場とか水耕栽培とかがありますので、ある程度は閉鎖型の環境でも出来ますが、屋外だと秋田県の場合は生産が限定されます。少なくとも、自分で最初から種をまき、収穫して出荷して、その結果どのような評価が下されるのか。それを一つのサイクルとして、実施していく状況になっております。

◎沼倉委員

それでは、最低1年はかかる予定ですか。

□熊谷課長

受ける方の過去の経験や認識度合いにより、一年で終わる方もいます。しかし、マーケットのニーズがいろんな形で変わってきていますので、それを踏まえた上で試行錯誤していくと1年で終わらない場合もあります。ただ、学ぶべき事は結構ありますので、そこは勉強しながら実践段階で自分でやっていただき、卒業したら次の人に入っていただく形で現場では廻しております。

●池村委員長

メニューはたくさんあるのですか。

□熊谷課長

メニューはたくさんあります。

●池村委員長

それは、オプションではないのですね。

□熊谷課長

はい。今、国の方でもいろんな研修制度は考えていますし、その他に、県の中でも実施しています。それから市町村段階でも、より現場に近いところで実際のトレーニングを実施しています。

●池村委員長

そのほかございませんか。はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

この事業は、今まで農業に関わっていない人を、農業に取り込んでいくことが中心の事業だと思いますが、実際に農業に取り組んでいなくても、かなりポテンシャルのある人。例えば、農業高校に入って本当に農業に進む人を確保する事が重要で、実際のターゲットになると思います。その時、県内には伝統的な農業高校もたくさんあると思いますが、どのくらいの方が本当に農業に進んで、どのくらいの方がいろんなところに散らばっているのでしょうか。農業の知識を持っていろんなものに取り組んでいる。それはそれでいいことだと思いますが、本当に農業に従事していく人を増やそうと思ったら、農業高校とか大学等で勉強した人を取り込むのが一番効率がいい。そういう観点は入っているのでしょうか。

□熊谷課長

理想は、委員がおっしゃるとおり、高校時代にしっかりと勉強した方が100%入ってくれるというのが、我々としては、まさしく本流の部分だと思っております。実際問題は、今は総合高校化されております。その中で、高校生が選択する就職先は、いろんな意味で嗜好がありますが、やはり3次産業が主体です。就職の場の確保というのがありますが、外に出て行き3次産業や2次産業が主体でありまして、最初から1次産業に就くというのは、全体の割合としては低いのが実態です。昭和40年代とか50年代では、真っ直ぐに農業を継ぐ方が多かったですのですが、社会がこういった形になってくると、他の産業に就職する方が多くなってくると考えています。そういった状況がありますので、我々としては広く門戸を開いて、一度、ほかの産業に就職してもいいし、ほかでご飯を食べてきてから自分のところに帰ってくる方、農業でなくても興味があって是非やってみたいという方も増えてきていますので、そういう方を含めて受け入れ、将来の担い手として確保していくという考えで取り組んでいます。

◎三品委員

せっかく農業高校に入って将来は農業をやってもいいなと思っても、結局、勉強してみたらつまらなかった。他のことをやってみようでは、もったいないですし問題です。ものすごくおもしろいと思わせる教育を進める。事業の内容は広がるかもしれませんが、ここだけの問題ではなく教育の問題とも絡め、農業が本当におもしろいと思わせる事業となるように、もっと工夫をしていただければいいと思うのですが。

□熊谷課長

実は今年から、農業高校の生徒を対象として、実際に県内の先進的な農業法人に行ってください勉強してもらおう事業を始めています。今年は、金足農業高校の生徒が大瀧村の先進農家に行っておりまして、非常に勉強になったと好評でした。来年はもっと枠を広げ、座学だけではなく県内の先進的な農家の話を聞き実際にやってみる、そういった取組を進めようとしているところです。

●池村委員長

そのほかございませんか。はい、山崎委員どうぞ。

◎山崎委員

14ページの指標のところですが、指標2に「実践研修修了生のうちの就農者数」とありますが、これは、指標1で実際に研修を受講した方が501名で、そのうち実践研修を終了した方が27名という解釈でよろしいでしょうか。

□熊谷課長

そのとおりでございます。

◎山崎委員

そうしますと、私の感覚としては改めて低い数字だなと思ったんですが、逆に就農しなかった人達は、例えばどのような理由で就農しなかったのか、その方達へのアンケート調査みたいな調査はされたのでしょうか。

もう一点は、13ページに5つの事業内訳が記載されていますが、この中で特に就農率が高い事業というのがあれば、どれでしょうか。

□熊谷課長

13ページの中に01啓発・準備研修というのがあります。これはインターネットを使って勉強するなど容易な研修になりますが、このような研修も入っております。答えが前後しますが、この5つの中で一番就農率が高いのは02番とか03番の事業になります。この事業はみっちり研修しますので、そういう方が参加します。啓発・準備研修は、農業をちょっとやってみようかとか、農業のことを勉強してみようかなとか、農業のことがわからないと思う人が参加しており、この研修の参加者も含めたトータルが指標1の受講者にカウントされています。このインターネットアグリスクールに入って、ちょっと農業のことを勉強したいという方が入っておりますので、指標2の達成率は多少低いという状態になっております。

◎山崎委員

例えば、最初に基本研修に出てみて、実際に農業やってみようという方がリピーターとして次の段階の研修に参加する形が多いということですか。

□熊谷課長

01啓発・準備研修については県として間口を広げているため、広く手を上げる方がいますので、本当に全くの素人で農業のことをインターネットで勉強してみたいという方も非常に多くいます。本当に農業をやるという方はそのレベルは既にクリアしていて、最初から02番とか03番にストレートに入

ってきます。そういう意味では、興味があってインターネットで勉強してみたけど、就農はしなかったという方もいます。そこは、傾向付けて考えたいところではありますが、実態としてはそのような状況になっています。

◎山崎委員

では、02番と03番で実際に研修した人は、就農した方が多くなっているということですか。

□熊谷課長

90%台の後半位になっています。

●池村委員長

指標2は02番だけなのですか。03番もかなり本格的な研修のようですが。

□熊谷課長

02番と03番の両方が入っています。

●池村委員長

昨年度は96.8%で就農率は高かったけど、今年度は87.1%になっているようです。

その他ありませんか。

特に評価に問題があるとは思っていませんが、私から一つだけ、青年就農給付金は何年間継続するのですか。

□熊谷課長

制度自体は24年度からスタートした補助事業です。いつで止めるかは分かりませんが、もらえる方は二つのタイプがあります。準備型が2年で、勉強したい方は県の研修で勉強していただきます。プラス、経営開始型が5年です。ですから、2年準備して経営開始型が5年ですから7年受けることが出来ます。

●池村委員長

年間150万円であれば、ちょっとしたインセンティブにはなりますね。ありがとうございました。

そのほか、ございませんでしょうか。それでは、施策評価の方について話を進めたいと思います。

いかがでしょうか。はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

ここでの目的、目指すところはビジネスの展開を効率よく行えるような基盤をつくっていくことだと思います。例えば、林業で考えますと、効率的な伐採とか道路の整備等をされていると思いますけれども、最終的に何を目的にしているのかというと、今ある林業の素材を使っていかに県が発展して

いくのかにあると思います。そうすると、効率的に事業を運営することはもちろん大事なことです、それと同時に、何かあった時にバックアップするということも考えておかななくてははいけない。

例えば、私も詳しくは分からないのですが、以前、林業に関する問題点がありました。県という名前がついているにも関わらず何か問題があった。具体的には、写真か何かを見た時に柱が折れているというような問題があり、クレームがありました。県という名前がどこに付いていたか分からないのですが、お客さんは「県」というバックボーンがあるので買っているというイメージだと思います。それにも関わらず、県は関係ないというような対応をしたのではないかと、私は理解しています。そうすると、お客さんはどんどん逃げていきますし、もう絶対買わないということになりかねないと思います。

促進すると同時に、何かあったときにバックアップするということが入っていないと、まずいのではないのでしょうか。どこまでやるかという話はまた別ですが、事業の運営をサポートしていくのであれば、最後まで面倒を見ていくという姿勢も必要だと思います。それは入っているのでしょうか。もし、入っていなければそれが最も大事だと思います。

□熊谷課長

結論から申し上げますと入っております。過去のことは、いろんな反省材料があると思いますが、基本的には林業も水産も含めて農林水産業に関しては、最初にマーケットニーズということを前提としています。いろんな手段として、効率的な生産体制とか出荷体制、あるいは技術革新とかありますが、それはあくまでもマーケットがあると捉えて、今の啓蒙対策や生産振興対策をやっていますので、そこが一番大事なところだと我々は認識しております。信頼が一回落ちますと、それを回復するのにいかに莫大な努力が必要になるかは分かっております。そこは、一番最初に我々としても押さえていくところであります。

●池村委員長

そのほかいかがでしょうか。

では、質問よろしいでしょうか。ちょっと説明をいただきたいのですが、集落型農業法人への移行が順調ではないというときに、分析された理由としては、組織内の合意形成が十分に図れないということですが、今後の対策としては、重点対象組織を選定し法人化に向けた支援を強化していく方向が示されています。もう少しだけで説明いただくとありがたいのですが。

□熊谷課長

一番最初は集落型といいますか、本県の場合は任意組織からはじまり、それを会社経営、法人経営にしていきます。任意組織は最初10数名からはじまり代表者を決めますが、法人経営になると、10人や20人の代表の意識ではなく経営者になりますので、その意識が重要です。集落というのは皆さん仲間でやっていますので代表者の意識でいいのですが、法人化すればコストの計算とか、出役ということで当然賃金も支払うことになります。そうすると、いかに賃金を抑えていくかなど、経営感覚が必要になってきますので、そのところの意識の切り替えが最も難しい問題です。それで、地域振興

局でチームをつくり、実際に法人化を検討している集落営農組織に入っていき、個別に経営の指標を見ながら、どこに経費が掛かっているのか、どこをコスト削減できるのかなど、会社経営に向けて指導しています。そういう形で一つ一つクリアしながら、法人化に向けて取り組んでいる状況です。

●池村委員長

もう一点、これも質問になります。円高や円安等との関係も出てきますが、海外における販促キャンペーンを積極的に展開されております。そこで成功している人は、出てきていないのでしょうか。それとも、これからの課題でしょうか。

□熊谷課長

今、国の方でも輸出の話が出てきています。ただ、実際問題は、世界の米生産の中で日本のシェアは2%しかありません。一番生産しているのは中国・インドで、ASEANの商社が日本の技術者を持って行って外国でどんどん米を生産しています。それがASEANのマーケット市場に出ていますので、実は米のことを考えると輸出は厳しいです。ただ、実は国内で米を一番輸出しているのは「おぼこ農協」です。「おぼこ農協」は、アメリカにも輸出していますが、農協のお話を聞きますとそれで儲けなくてもいい。先行投資で、「おぼこ農協のあきたこまち」ということで売っていけば完全に顧客が付いてくる。それがブランドになり、将来的にいろんな流通経路に結びついていくということです。そのような取組も、県内の先行事例としてありますので、いろんな情報を聞きながら今後も取り組んでいきたいと考えています。

●池村委員長

そのほかございませんか。それではひとまず先に進むことといたします。
政策評価についていかがでしょうか。はい、沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

政策の数値目標のところですが、実績値が目標値を下回っております。これは、全国的に落ち込んでいるような表現もありますが、全国に対する秋田県のシェアなどは計算しているのでしょうか。

□福長主幹

林業木材産業課の福長といいます。先に②のほう、林業産出額と木材産業出荷額ですが、全体の順位ではございませんが、秋田県の場合、スギの人工林がほとんどでございます。スギの素材生産量は80万 m^3 で全国2位となっており、1位は宮崎県で大差をつけられておりますが150万 m^3 です。全国では木材全体で約2000万 m^3 ですので、正確な数値はございませんが若干減ってもその程度でございます。

また、製品として合板は、秋田プライウッドや新秋木工業がありますけれども、こちらは160億円で3位です。1位は宮城県、2位は北海道となっております。また、製品として集成材、木を貼り合わせて柱等に使う製品でございますけれども、全国シェアで2割程度生産しておりますが、順位としては2位でございます。

□熊谷課長

農業産出額につきましては、全国に占める割合は約2%、全国順位は20位という状況になっております。食料品製造出荷額でございますが、今、データを調べております。

◎沼倉委員

お調べいただけるということですので、基準年のシェアと平成22年・23年のシェアをそれぞれ教えていただきたいと思います。

□熊谷課長

承知しました。

●池村委員長

そのほか、はい三品委員どうぞ。

◎三品委員

1つお願いがあります。先ほどの農業高校の卒業生のうち、ダイレクトに農業に従事した人の割合が何パーセントなのか。先ほどの資料と一緒に構いませんので、後で教えていただきたいと思います。

□熊谷課長

高校教育課に確認したいと思います。

◎三品委員

それから、この政策は農業法人への移行を中心に進めながら6次化を進めていくことが方向性、主旨ではないかと思っております。実際に農業をしている人が付加価値をつけるということは良いことだと思うのですが、何もかも自分たちのエリアに入れてしまうのは大変な事だと思っております。餅は餅屋であり、任せるところは任せて上手くやっけていかないといけないのではないかと。何でもかんでも6次産業化というのはどうなのかと個人的に思っております。

ビジネスの方で、産業クラスターという考え方があります。自分が中心的にやっているところは自分で専門的にやり、それ以外のところは他に任せ、密接に関わりながらクラスターをつくっていく。そのような形で、農業の6次化モデルができないのか。効率とか様々なことを考えると、その方が良いのではないかと気がするのですが。

□熊谷課長

結論から申し上げますと、方向付けは委員のおっしゃる方向です。自己完結というのは、餅は餅屋の話もありましたが、基本的にはなかなか難しい。加工は加工ですごい技術が集積しています。ここ何年か前から、農商工連携とか、今は6次産業化の話もあるのですけれども、ベクトルは2次産業の

持っている技術、それから1次産業の持っている生産物、そこを上手く融合して、結果として外からのお金がいい意味で地域に落ちる。そういう考え方で我々も進めています。

本県では最近、銀行が積極的にアグリビジネスに入ってきております。秋田銀行や北都銀行等になりますが、ファンドをつくり実際にマッチングして新しいモノづくりに積極的に動きはじめています。我々としても出来るだけそういう機会を多くして、新しい商品開発への支援という姿で取り組んでいきたいと考えております。

●池村委員長

そのほかございませんか。はい、沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

一般の県民の目から見て、政策評価で客観的な数値目標の評価を見ると、平成22年度がC、平成23年度がCなんです。県民の感覚でも不十分だという方が多いんです。そういう意味では、客観的な数値目標と県民の感覚が示すものは、「概ね順調」との評価からはかけ離れているように一般の県民からは見えるんです。

いろいろと事業を行っていて、その事業の成果が順調に実を結びつつあっても、結果として出荷額等の数値として現れるまでには少しタイムラグがあるとき、それから、津波や地震の影響等により全体として数字的には落ち込んでいるけれどもシェア自体は順調に伸びているなど、説明が出来るのであればいいのですが、そうでない場合は「概ね順調」という評価は県民の目から見ると変に映るのではないかと思います。

確かに、単純にC評価だからそれは遅れているという機械的な評価の仕方も間違っているという反省があって、いろいろな事を考えてやっているところは確かにあります。政策の中に施策がいろいろあり、施策の中にいろいろな事業があって、それについてどこが足りていないという指摘を私は出来ないのですが、事業と施策がそれぞれ順調に推移しているにも関わらず、政策の目標に結果が出ていないということであれば、それはどこかに間違いがある。若しくは、どこかに足りないものがあるんだと考えるべきではないかと思います。

環境が変化するということでは、東日本大地震も大きな環境変化でありました。TPPについても、もしかしたら秋田県の農業が壊滅的な影響を受けるかもしれない。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、可能性のあることだと思います。

そのことに関して、政策評価というのは、県の事業を実施している人たちが一所懸命やっているという通信簿をつけるためではなく、秋田県の政策として環境の変化に応じて、秋田県がどこに力点をおいて政策を推進していかなければいけないかということ、判断をするために行っていると思います。そういう考え方からいうと、結果の出ていないものに「概ね順調」という評価はいかがなものでしょうか。

●池村委員長

評価の本質論に関わる意見が出てきましたので、総合政策課からもお答えをいただけたと思います。

特に、施策・事業ではなく、政策評価としてのお話であれば、かなり難しい問題を含んでおります。

その前に私の方から前提として伺いたいのですが、平成24年度については政策目標の達成度、実績値というのは出ていないということです。ということになると、評価の手法としては専ら定性評価によったという扱いになるということですが、いかがでしょうか。

□佐々木課長

数値目標の達成状況とその他の取組を合わせ、定量と定性を織り交ぜた評価の手法となっているのですが、平成24年度がない場合は平成23年度を参考にしております。

●池村委員長

そうすると、あえて言いますが余計深刻となります。つまり、Cが2か年続いている。しかも②の達成度は70%台である。たまたま、私は他の評価も担当しておりますけれども、100%に達していない場合の評価は2つに区分しています。80～100というものと、80未満というもの。それで80未満ということであれば、かなり深刻となります。そうすると、政策であるから特に定性的な評価を重視しているといっても、定量的なところ、平成22～23年度を加味するというのであれば、そこは数値目標としてはかなり低いものが目立ちます。政策評価の場合には、やはり定性評価ではないか。そして、定性の中でも県民の満足度でないかという方向で来ましたけれども、この点は沼倉委員がご指摘のとおり、全項目で施策の評価が上がっているといえども、37.7%、4割弱の方々が十分でないと感じているところです。その辺を突き詰めていけば、今回の評価の問題点にぶつかる。そこは、それぞれいかがでしょうか。

□佐々木課長

昨年度、脱少子化戦略をご審議いただいた際にも、沼倉委員から同様のご指摘をいただいているところです。様々な施策面での取組が「概ね順調」に進んでいるといいつつも、出生数が増えていないじゃないかのご指摘をいただいております。出生数が上がっていないのは、即ち、それを支えている施策の取組が十分な成果を上げていない、若しくは方向違いじゃないかというご指摘も合わせていただいたところです。

現行の「ふるさと秋田元気創造プラン」のつくりとしましては、政策のところ非常に大胆にシンプルに目標数値を挙げておまして、それが達成しているときには非常に分かりやすい説明が成り立つのですが、一旦つまづいて成り立たないといったときには、それに向けた取組が一切適切を否定されるという、非常に危ういゼロか百の議論を呼びかねないといったところが、システム的には怖さを感じているところがございます。

調書の1ページ目をご覧くださいますと、一番下に政策を構成する施策の評価結果があげられております。もとより、数値目標は農業産出額であり林業産出額であったりしておりますけれども、例えば、同じ品質のものを同じ量を出荷したとしても、様々な社会経済情勢によって価格水準が違ってきます。その価格水準を、行政が何らかのコントロール下におけるかということ、とてもそうではありませんが、そういった様々な経済情勢によって左右されるものを数値目標にしているのではないかと

言われればそれまでになります。けれども、そういう外部環境に左右されるものだということを認識しつつ、経済情勢が好転した場合等には、確実に数値が上がるような下地づくり、あるいは基盤づくりが進んでいるかという視点で、評価をしていただければと思っております。

●池村委員長

そのときに重きを置くべきは、県民の捉え方だろうと思います。

□佐々木課長

委員長から、合わせてご指摘をいただいておりますが、県民意識調査自体は県民の方々の生の声が記載されていると思っております。基本的に50%を超える満足をいただいている戦略はなかったと思いますし、最大でもふつうを合わせた55%前後だったと思います。それを見たときに、満足度は確かに低いとは思っておりますけれども、今年度に関しては昨年度に比較すると少し上がっております。

ただ、この満足度は、100%とか90%、70%という数字は現実的にはあり得ないと思っております。施策面では、かなり踏み込んでやってきているところもありますが、更に様々なニーズを踏まえた対応を心掛けていかなければいけないと感じているところでございます。

けれども、県民意識調査で7割とか8割の合格点をいただくのも、現実的にはなかなか厳しいだろうと見ておりますし、そうした真摯の声を十分に踏まえて、取り組んでいかなければいけないと思っております。

●池村委員長

三品委員どうぞ。

◎三品委員

本質的な評価のことになると思うのですが、県と同じような考え方をしており、Cであってもいいと受け止めております。その理由として、この政策では何をやるかということですが、それはビジネスの創出であるということです。その中の評価指標がたまたま2つ数値目標として出てきている。だけど、実際に政策を評価しようと思ったら、これだけでは全然足りないと思うんです。いろんな複合的な内容があって、たまたま選んだ指標がCであっただけなんだと私は思っています。ほかのところも評価して、例えば施策とか事業とかが「概ね順調」との評価であれば矛盾は感じていません。今でもそうです。

では、そのときにどうするかというと、県民意識調査の資料を使うのも1つあるのですが、実はそれもかなりバイアスがかかっています。書いた人については、かなり厳しく付けると思います。先ほど、満足度が低いとの話もありましたが、その理由は、自分にとって何が満足なのかということであって、それがダメだということであれば×をつけることになります。

例えば、雇用の機会がいいですと、雇用の機会が十分に増えたのかといった場合に対して、全体として増えたとしても、自分にとって雇用がない場合には×と付けてしまう。Aターンができたかといった場合には、自分の子どもがAターンができたか、そういう機会が全然無いから、では×をつける

という傾向があります。ですから、1つの見方としてはあるかもしれませんが、県民意識調査の結果をまともにとると、ちょっとまずいということを感じます。

結論を言いますと、私は余り矛盾は感じていません。ただし、政策と施策に関して何をやるのかと言えば、本当に出来たか出来なかったかが問われるのであって、それを現実的に評価しなければいけないと思います。政策に関してはいろんな側面があり、それを総合的に考えなければいけないので、それにCなどの評価をつけるのがおかしいのではないかと、極端なことを言えば思います。若しくは、2つの取り方ではなく、もっと違った取り方があるのではないかと。そういうところまで突き詰めて評価していかなければいけないというのが、私のスタンスです。

●池村委員長

政策における数値目標の扱いについては、従来からもめてきているところもありまして、いろんな意見があるところです。

はいどうぞ。

□黒木次長

ふるさと秋田元気創造プランになってから3年目の評価をいただいているところです。政策については大きな数値目標を挙げつつ、それ以外の、例えば県民意識調査ですとか、個々の施策の出来具合ですとか、多面的な評価をしようという狙いで評価を行ってまいりました。

ただ、3年間を通してですけれども、なかなか県民の素直な感覚とフィットすることができない政策もございましたし、我々としても事業は頑張っているしそれなりに成果も上がっているのだけれども指標が悪い、逆に取組は非常に進んでいるけれども県民の評価が低いものがあったりしますので、いろいろ思い悩むことがございます。

ただいまの評価そのものには直接関係ございませんが、今、並行して進めております新しいプランに対応した評価につきましては、また一段と工夫して、皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。現状としては、私どもとしても、決して絶対的な自信を持った評価というよりは、思い悩みながら1つ1つの政策について評価を実施しているという現状をお話しさせていただきたいと思っております。

●池村委員長

はい、大塚委員どうぞ

◎大塚委員

施策目標の中に、実用化できる研究成果数とあります。かなり多いと思うのですが、研究していることと実用化できることは違うと思うのですが、実用化しているものはどのくらいでしょうか。実用化されていれば施策の評価も上がってきますし、県民の意識も高くなると思います。農業に関わる人だけが意識を持てるのですけれども、実用化されていて反映されていけば、県民の意識も高くなっていくと思います。そこがどのくらい政策に反映されていて、どのように実用化されているのか教えて

いただきたいと思います。

□熊谷課長

公設試で研究しているもので実用化できるものは冊子にまとめておまして、実際に現場で使っていただく形で普及を図っています。

◎大塚委員

普及がもっと進めばいいと思います。

●池村委員長

ありがとうございました。

先ほどの件に戻りますが、私のほか2～3名の委員から意見がございました。県民意識については条例上、県民の意識を取り入れることが記載されておりますが、今回は取り方がよろしくないという話になるのか、それとも県民の意識を取り入れるという条文自体の修正が必要なのか。そういう問題が残されているわけですがいかがでしょうか。

□佐々木課長

それは時系列をどう見るのかということにもあると思います。

●池村委員長

ということですが、沼倉委員どうでしょうか。

◎沼倉委員

「概ね順調」で結構なんですけど、それを県民に説明する時にきちんとした説明ができるのかについては、ご配慮いただきたいと思います。数値のことについても、それは1つの評価指標といいますけれども、売上とかシェアというのは市場の評価です。市場の評価はとっても重要ですので、これについては余り軽視は出来ないだろうと思います。

私の立場でこういったところに参加しているのは、県民にも中味を知らせるという主旨だと思います。分かりやすいものが、必ずしも正しいわけではないことは分かっておりますが、分かりやすいと説得力があるんです。県民の方は一般的に、県政がどんなふうに行っているのかは特別な興味を持って見ない限りはなかなか分からないので、県は県民の方たちに対して、どのような事業をどんなふうに行っているのかについて、機会を捉えて知っていただくという努力を惜しまないでいただきたいと思います。

●池村委員長

はい、それでは意見をいただきましたので、集約をさせていただきます。政策、施策、事業については、いずれも評価結果は妥当である。それから施策については、県民への分かりやすい説明に努められたいということ、その辺を基調に政策評価委員会の意見として事務局と協議しながら取りまとめ

たいと思いますので、ご一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

ありがとうございました。それでは、以上で案件①に関する調査審議は終わらせていただきます。時間も押してきております。休みを入れませんので、次の政策に移らせていただきます。

【次の調査審議のため説明者が移動】

②政策「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」と関連施策・事業について

●池村委員長

ご準備よろしいでしょうか。

それでは続きまして、政策「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」の調査審議に入ります。順次、事務局より説明願います。

□千葉政策監

説明させていただきます。お手元の資料2をご覧くださいと思います。

一番最初のページには、政策の下に施策が5つ、その施策の4につきましては、関連する事業が事業費を含めて記載してございます。次のページをおめくりいただきますと、政策の目標、政策の推進状況、施策評価の結果が記載されております。この「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」につきましては、数値目標であります「生活習慣病の死亡率」、それから「自殺による死亡率」を減少させるということを大きな目標として掲げてございます。

下の「政策を構成する施策評価の結果」でございますが、5つあるうち「概ね順調」が2つ、残りは「やや遅れている」という状況になっております。

もう一枚おめくりいただきますと、構成する施策評価の概要について記載されておりますが、そのうち、3ページに記載されております④「医療提供体制の整備」については、後ほど健康福祉部よりご説明させていただきます。

県民意識調査の結果が同じ3ページに記載されております。ここににつきましては、先ほど委員の皆様からご指摘がございましたが、水準としましては先ほどよりは若干良いのですが、時系列としましては、「十分である」「概ね十分である」が全項目で増加している状況となっております。

それから、最後の社会経済情勢でございます。この中の下から2つ目、高齢化、過疎化につきましては、特に今後の本県の重要な課題となっております。医療提供体制の確保のみならず、福祉、介護、その他の分野においても、十分考えていかなければいけない分野であると認識しております。

4ページ目にあります総合評価でございますが、施策ごとに書かせていただいております。施策1と2でございますが、生活習慣病予防・総合的ながん対策につきましては、様々な啓発活動、あるいはがんにつきましては、県独自の胃がん検診無料クーポン券の配布やコール・リコール事業等

を実施しているところでございますが、生活習慣病の患者数やがん患者の減少には、まだ至っていないのが現状でございます。

次の、心の健康づくり・自殺予防対策につきましては、様々な心の健康づくり・自殺予防対策が進められていることから、自殺者数が3年連続で減少するなど、効果は着実に現れていると評価しております。

3つ目の医療提供体制の整備につきましては、ご存じのとおり、平成24年よりドクターヘリの本格稼働がスタートしたことにより強化されたほか、仙北組合総合病院及び湖東総合病院の整備が進められるなど、救急医療提供体制の充実・強化が図られています。

公平な受診機会の確保につきましては、巡回診療や医師派遣等の実施により、過疎地や無医地区の住民の受診機会の確保が図られてきています。また、ICTを活用した様々なシステム構築が今後進められることから、その効果が期待されるところであります。

政策の評価でございますが、先ほどお話しした2つがございます。両方とも減少傾向にあり、施策の効果が徐々に現れているものの、目標には達成していないこと。それから、政策を取り巻く5つの施策評価等々を踏まえまして、全体の評価としては「やや遅れている」と評価しております。以上でございます。続きまして、施策評価に入ります。

□進藤医務薬事課長（以下、進藤課長）

健康福祉部医務薬事課の進藤と申します、よろしくお願いたします。施策「医療提供体制の整備」の概要と1次評価の結果についてご説明申し上げます。資料2の5ページをご覧くださいと思います。

はじめに「施策の方向性」についてでございますが、本施策につきましては、医師の確保と基幹病院等の医療機能の充実を2つの柱としています。医師確保につきましては、県内医師の絶対数の増加と地域偏在の解消を図るため、医学生等に対する修学資金の貸与や、病院勤務医の労働環境の整備、秋田大学との連携による医師派遣機能の強化など、総合的な医師確保対策を推進いたします。

また、医療機能の充実としては、県民が等しく救急や周産期医療の提供が受けられるよう、医療体制の充実を図るほか、患者の視点に立った質の高い医療と高度で専門的な医療を提供するため、厚生連病院をはじめとする地域の中核的な病院の医療機能の強化と、各病院の機能に応じた医療提供体制の充実を図ってまいります。

次に「2（1）施策目標とその達成状況」でございます。資料に記載しているとおり、3つの施策目標の中で、①「医療施設従事医師数」につきましては、平成24年度の実績値が判明する時期が、本年末となっております。

また、②「周産期死亡率」につきましては、目標数値が最終年度のみを設定となっております。それで、検証できる目標数値は、③「救命救急センターに1時間以内で搬送可能な人口カバー率」のみでございます。この数値は目標数値を上回っておりますが、他の数値が検証できないため、達成度区分においては、「E：その他」としたところであります。

次に「（2）施策の推進状況」でございます。6ページをご覧ください。まず、①「総合的な医師確保対策の推進」についてでございますが、県内で勤務する医師の育成策としまして、医学生等への修

学資金貸与制度を充実させるとともに、秋田大学及び岩手医科大学に寄附講座を開設しております。

また、勤務医対策としまして、産科医等に支給している分娩手当に対する支援や、増加が著しい女性医師の離職防止や再就職の促進を図るため女性医師相談窓口を開設しております。

さらに、複数の疾患を横断的に診断・治療できる、総合的な能力を有する医師を養成するため、秋田組合総合病院内に秋田総合診療・家庭医研修センターを開設しております。これらの成果といたしまして、平成24年度は修学資金貸与者のうち、県内医療機関に11名の医師を配置しました。

また、女性医師相談窓口におきまして、育児等により休職していた医師の復職相談を実施したほか、秋田総合診療・家庭医研修センターにおいては、4名の医師に対して専門研修を行っております。こうした取組により、県内の医師数は徐々にではありますが増加傾向にあります。

②「救急・周産期医療体制の充実」についてであります。救命救急センター及び周産期母子医療センターをはじめとした救急医療機関に対し運営費等の助成を行っております。このほか、ドクターヘリの運航開始に当たっては、その初期投資費用や運営経費等を助成することにより、救急医療や周産期医療の安定的な確保を図っております。

③「地域の中核的な病院の医療機能の強化と高度医療の充実」についてですが、平成22年度から今年度まで実施しております「地域医療再生計画」に基づきまして、地域医療の中核を担っている厚生連病院の改築を促進いたしました。その結果、本年度中に仙北組合総合病院、及び湖東総合病院の移転改築事業が完了いたします。いずれも、来年春には開院する予定となっております。これで、県内9つの厚生連病院の全ての改築が一段落する状況となりますが、今後とも、地域の中核病院で、政策的医療機能も担う厚生連病院の経営の安定化を図りながら、各病院の医療機能が十分発揮できるよう、引き続き必要な支援を行っていくこととしております。

最後に、「3（1）施策幹事部長であります健康福祉部長による1次評価」についてですが、医師確保では、修学資金貸与制度や大学への寄附講座の開設をはじめ、県内に勤務する医師数の増加に資する施策を着実に実施しているほか、医療機能の整備・充実におきましても、ドクターヘリの運航により、救命救急センターに1時間以内に搬送可能な県内人口カバー率が96%となっていること、あるいは厚生連の仙北、湖東の2病院が、平成26年度の開院に向けて着工していることなど、施策の推進状況が順調に推移している一方で、目標達成の点におきましては、医師の地域偏在や診療科偏在が未だ解消されていないことから、全体としては「やや遅れている」と評価しているところでございます。

医師確保をはじめとする医療提供体制の充実は、県民の安全・安心の基盤となるものであります。身近な医療から高度で専門的な医療まで、県民ニーズに応えた体制の整備が求められていることから、今後とも目標達成に向け、こうした取組を着実に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

□千葉政策監

続きまして、企画振興部長による2次評価について結果をご説明いたします。

先ほどの健康福祉部長の1次評価と同じく、医師確保につきましては、医師数は増加傾向にあるものの、いまだ医師不足の解消には至っていないこと。それによって、医師の地域偏在や診療科偏在は依然として解消されていない状況にあることなどから、施策全体としては同じく「やや遅れている」

と評価したところでございます。今後の対応につきましても、医師不足及び医師の地域偏在など、医師の確保に向けた総合的な取組を強化する必要があるとしております。以上でございます。

続きまして、事業評価をお願いします。

□佐々木医師確保対策室長（以下、佐々木室長）

健康福祉部 医務薬事課 医師確保対策室の佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私の方から、医師確保対策に関する施策関連事業につきまして、ご説明させていただきます。

資料2の9ページをご覧くださいと思います。「医師地域循環型キャリア形成システム推進事業」の評価調書でございます。なお、別の資料といたしまして、医師確保対策の全体像をイメージしていただくために、皆様方には「秋田県の医師確保対策」「修学資金・研修資金制度の概要」、それから「医師不足・偏在改善計画について」及び「あきた医師総合支援センター」のパンフレットを配付させていただいておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。それでは、評価調書に沿って説明させていただきます。

1-1「事業実施当初の背景」です。現状といたしまして、県内の人口当たりの医師数が全国平均を下回っていることに加えまして、地域における偏在、具体的には秋田市から離れた地域における医師の不足が著しい状況でございます。

質の高い医療を適切に提供できる体制を整備し、県民の安全・安心を確保するため、人材として、その担い手の中心となる医師の確保は喫緊の課題と考えてございます。このため、平成18年度から、医学生等を対象とした修学資金貸与事業を実施しているほか、ドクターバンク等による募集活動、研修医の確保、若手医師のキャリア形成支援など、長期・短期を織り交ぜた、総合的な対策を講ずる必要があります。

1-2「外部環境の変化及び事業推進上の課題」でございます。全国的な医師不足の中で、医師確保の競争が激化しております。外部環境の変化としまして、平成16年の新医師臨床研修制度の施行以来、全国的に大学医局の医師派遣機能の低下が指摘されているところでございます。

また、当直回数の増加など、勤務医の過重労働、労働者としての「雇用の質」が問題視されてきております。そして、こういったことによりまして、病院における入院病床の休止、救急対応の休止等といった、医療サービスへの影響が一部に出ておりまして、医師確保対策の必要性が増しているところでございます。

このほか、調書に記載はございませんが、例えば、患者ニーズにおきましては、高齢化の進行に伴う高血圧症・糖尿病・リウマチなどの、慢性疾患の増加による受療動向の変化がございます。

また、医師をめぐる変化としましては、医療の高度化・専門化に対応し、臓器別・疾患別といった専門医志向が高まる中で、新たな専門医制度の実施が平成29年度から予定されており、キャリア形成において配慮する必要があります。

また、医師の中で、女性の占める割合が年々高くなっておりまして、医療の職場における男女共同参画の推進や、勤務医の仕事と家庭との両立等へのサポートも必要となってまいります。

2の「住民ニーズの状況」です。ニーズの把握につきましては、県民意識調査のほか、平成22年度に、全県の「患者の受療動向」「医師の労働時間」及び「病院の医師充足状況」等の調査を実施し、

県内の病院において約370人の医師が不足している状況を把握しております。

なお、この調査結果等を基に、人口推計等も踏まえまして、将来の医師の需給を推計するとともに、医師確保に向けた関係機関の役割や、課題解決に向けた方策等について、昨年度、「医師不足・偏在改善計画」として、とりまとめたところでございます。

続きまして、6の「事業の内訳」です。01「地域医療従事者医師修学資金等貸与事業」は、県内で医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対しまして、県内の公的医療機関等において一定期間、勤務することを返還免除条件とする資金を貸与し、修学等を支援するものです。昨年度は117人に貸与しております。

02「地域医療支援センター運営事業」です。修学資金貸与医学生や若手医師等を対象に、キャリアモデルの提示、進路等の相談、セミナーの開催、指導医の養成など、キャリア形成を支援するとともに、県内への医師の定着に向けた取組を実施するため、今年度から「あきた医師総合支援センター」を設置し、その運営を秋田大学に委託しております。

03「総合地域医療推進学講座設置事業」は、秋田大学医学部に寄附講座を設置し、地域医療に関する研究とともに、卒前・卒後の医学教育を通じて、地域医療等に関する教育を行うものであります。

また、この講座は、県が実施している様々な医師確保対策事業に関して、大学との連携の窓口となっているところでございます。

次のページ、10ページをご覧くださいと思います。7の「評価指標」について、ご説明いたします。「指標Ⅰ」は、県内の医師数の現状を表し、かつ、全国との比較が容易な数値として、人口10万人当たりの医師数としております。

「指標Ⅱ」は、医師臨床研修のマッチング数としております。医学部を卒業し、医師の国家試験に合格した医師は、医師法により2年間の臨床研修が義務づけられております。ここで言う、「マッチング」とは、研修を受けようとする者と、研修を行う病院のプログラムとを、研修希望者、及び研修病院の採用意向を踏まえて、組み合わせを決定するシステムです。この数値は、当該年度において、医師免許を取得し、新たに県内で勤務を開始した医師数と見ることができます。

次に、「1次評価」です。「必要性の観点」でありますけれども、高齢化の進行、医療の高度化・専門化等により、医療ニーズが増加傾向にある中で、国や県が実施した調査結果においても、引き続き医師不足の状況にあり、県民に対し質の高い医療を適切に提供していくための人材として、医師の確保が必要となるものであります。

「有効性の観点」では、評価時点で指標Ⅰの調査結果が未公表であり、また、指標Ⅱの達成度が90%であることからB評価としております。なお、指標Ⅰにつきまして、先ほど医務薬事課長の方から年末の公表とありましたけれども、直前になりまして数値が判明しており、国による調査結果が公表されておまして、平成24年の人口10万人当たりの医師数は217.1人となっております。

次に、「効率性の観点」についても同様にB評価としております。国の施策による医学部の入学定員の増員については、現在のところ平成31年度まで予定されており、これにリンクした修学資金貸与につきまして、現在の水準を保っていくことが必要となります。

最後に、「総合評価」です。医療に対する県民のニーズがますます高まる中で、医師不足と地域・診療科における偏在を解消するため、秋田大学の地域枠と連動した修学資金貸与等による医師の確保

や、その後の県内定着に向けたキャリア形成支援の取組など、本事業を継続して実施していく必要があると判断されることから「A」といたしております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

●池村委員長

はい、それでは一連のご説明をいただきましたので、これから調査審議をお願いしたいと思います。

最初に事業評価についてご意見、ご質問等いただきたいと思います。

いかがでしょうか。はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

質問ですが、事業の一番の目的、メインとしているのは医師の十分な確保であり、偏在しないで医師を適正に配置することが中心となっていると思います。そのとき、医師が偏在するというのは私の推測ではありますが、医療の技術進歩はもの凄く進み方が早いと思いますので、その早さに十分に対応できるかどうかを目安としている人が多いのではないかと思います。ここにいたら診療にばかり関わっていて、研究とか新しい医療の技術取得ができない。学会にも行けない。そういうところから、ここでは働きたくないとの考えが多いのではないかと。また、医学をやっている人は、自分で工夫しながら自分の研究を含め診療も実施しているのがほとんどではないかと思います。それができないからここでは仕事に就きたくない。極端な場合は、大都市に行ってしまうという人が多いのではないかと私は推測しています。間違っているかもしれませんが。そのときに、もし正しいとしたら、そのような配慮や対策というのはどう捉えているのでしょうか。勉強や研究の機会の提供ということですか。

□佐々木室長

秋田市に集中しているという要因につきましては、委員がおっしゃったようなことが多分に考えられると思います。解消するための方策でございますが、この事業の目的の1つでございますけれども、医師の場合、免許取得後10年ほど、若い時期ですけれども、この時期に大きな病院で症例、臨床を経験しながら医療技術や知識を習得しまして、研鑽を積む期間となります。その中で、それぞれの進路において、大学院で研究したり学会のプログラムによる専門医の取得といったことでキャリアを築いていく研鑽の期間となりますが、この期間にいかにして地域の病院に勤務していただくかという事が重要だと思います。

こういった中で、地域偏在の解消策としては、地域枠、修学資金を貸与している県内の若手医師が、大学と地域の医療機関を行ったり来たりして、循環しながら勤務できる仕組みということがあります。当然、環境がなかなか整わない中で、若手医師に行ってくれと無理矢理いっても、それは逃げて行ってしまうということが考えられます。そのため、先ほど少し申し上げました「あきた医師総合支援センター」というのが窓口となっていくわけですけれども、そういう地域の医療機関においても、若手が充実した環境で勤務できる、学びながら勤務できるといったことに力を入れています。

例えば、昨年度、秋田大学に「シミュレーション教育センター」を開設しております。いわゆる、

手技を身に付けスキルアップできるものでございますが、これを活用した研修ですとか、あるいは地方の離れたところにおいてはテレビ会議システムですけれども、こういったもので症例のカンファレンスなどを行えるシステムがあります。それから、地域の病院におきましても、指導医、上級医が後輩を指導できる体制など、こういったものに力を入れていこうと考えております。

また、秋田に自宅がある方もいらっしゃいますので、育児や家庭に関するサポート等を、地域や市町村と一体となって考えていかなければならない。ということで、このセンターを中心に進めていきたいと考えております。

●池村委員長

そのほかいかがですか。

それでは、ひとまず施策の方に移ります。いかがでしょうか。

●池村委員長

それでは、施策目標の①の実績値は出たのでしょうか。備考欄には10月頃の判明時期と書いておりますし、さきほどの説明では年末ということでしたが。

□佐々木室長

こちらの方は7人の減でございます。詳細の分析がまだ出来ていなくて、平成23年、平成24年と経年を追うことができなくて申し訳ありませんが、平成24年までで7人の減ということです。

◎沼倉委員

プラスではなくてマイナスということですか。それでは、年間で減っているということですか。

□佐々木室長

はい。

●池村委員長

はい、山崎委員どうぞ。

◎山崎委員

6ページの①総合的な医師確保対策の推進のところ、まずは数です。とにかく、秋田県内において、秋田市以外の地域にもなるべくたくさんの医師を確保しようというのが書かれているのは分かるのですけれども、やっぱり研修医とかインターンとか若手医師の方々が地方にいて、難しい症例とかを知っているベテランの方たちは中央にいるのかという、県民の方の声が聞こえてくるような気がします。それに対して、結構、教育関係とか医師総合支援センター等がきちんと入っておりまして、そういうところでのバックアップも体制としてはきちんと整えられておりますので、その辺りはもう少し県民の皆さんに宣伝と言いますか、評価の1つとしてアピールした方がいいという印象を受けまし

た。以上です。

●池村委員長

医療機能の強化はもちろんのこと、医師確保についても県民に対してアピールするというパフォーマンスもありますよということですか。

◎山崎委員

医師の数だけでなく質も併せている。若手だけども、技術的なものについてはきちんとサポート体制をとっていて、フォローしているということが調書の内容には書かれておりますので、もっとアピールしてもいいと思います。やっぱり研修医というのは不安もありますので、そう印象を受けております。

●池村委員長

文面には出てきませんが、先ほどの説明においても男女共同参画にも力を入れているということがありましたので、そういうところはもっとアピールしてもいいということですね。

●池村委員長

そのほかいかがでしょうか。

それでは、政策の方はいかがでしょうか。はい、三品委員、どうぞ。

◎三品委員

前回の政策の評価に絡めますけれども、ここでは生活習慣病年齢調整死亡率となっているのですけれども、がんと脳疾患、糖尿病、心疾患ですよね。私が間違っているかもしれませんが、秋田県は10数年続けて一番悪いと聞いております。県民が、県の医療状態がどうかということについて新聞にでかでかを書いていけば、ものすごく分かりやすい表現の仕方ですよ。がんの死亡率がNO. 1、自殺率がNO. 1、それが10数年が続いているということであれば、ちょっとやそっと良くなったとはいっても、それでは、なぜ何年も続いているのかということになりますと、説明がしづらいと思います。そうすると、評価は、「やや遅れている」という表現ではなく、絶対に「遅れている」というようになってしまうと思います。

それを乗り越えない限り、遅れているというのは逃れられないのではないのでしょうか。この政策評価の目的がそうであれば、それはもうそんな生やさしいものではない感じがします。

◎沼倉委員

健康福祉部の方は、この時間から参加なさったのですけれども、この前に農林水産部の政策等の審議をしておりました。そこでは、数値が悪いのに「概ね順調」という評価は理解を得られるかどうかのお話をさせていただいております。その流れでいきますと、これについてはほぼ目標を達成しているにも関わらず「やや遅れている」となっております。三品委員は、そうではなく遅れているんだと

いっております。同じような基準でものを考え、バランスをとったらいかがなものかというように、これを最初に見た時に私は思いました。三品委員のお話を伺っていると、誠にそのとおりで、そうだとすると、もともとの目標値の置き方自体が、評価をする時にどうだったんだろうと思います。

実によく頑張っていると思います。ただ、施策のところでお医者さんがプラス30人となるところが、マイナス7人となってしまった。37人もの差ができたということはちょっとショックでした。

◎三品委員

今、沼倉委員がおっしゃったように、何に目標を置くかということなんだと思います。これは全面的に「いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり」ということですので、ワースト1から脱却しようということを言っております。そういったときに、秋田県を全体的に見て本当にそうになっているかどうかを評価する必要があります。

農林水産部の関係でいいますと、あれは農業政策をどんどん振興させましょうということで、その評価の基準として幾つかあったのですが、そのうちの一つなんです。それ以外にもたくさんあるわけですが、それを取り上げてCとか言っても、それは全体を評価しているものではないと私は申しあげております。これは、脱却しましょうとはっきり言っております。それしか書かれていない。それでもワースト1を10数年続けているというのは、やはりまずいのではないかということです。目標をどこに置いているかということです。そして何をしようとしているのか、それに問題が絡んでいくと思います。

●池村委員長

先ほどの説明を聞いていると、山崎委員がおっしゃったとおり、医師確保についても十分な努力は伺えるということです。それを前提に、医療提供体制の整備というものが「概ね順調」であるとの評価が可能であれば、政策の全体的な評価でも、おそらくは「概ね順調」であるということができる。政策の数値目標自体も悪くはない。100%を超えたものと98.8%ですから。

ただ、先ほどと合わせる必要性があるとするならば、最下位脱却というのがありますが、それが特に掲げられているわけでもないですし、全国平均値以下を目指すということが目標であるとするれば、アウトカムをここだけ重視するということを問題視するものかどうかという気もします。その上でご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

私だけ言って申し訳ありませんが、この問題点は政策と施策と事業のつながりの問題だと思います。要するに、この場合は指標を2つしか出していない。生活習慣病で目指すもの、自殺で目指すもの、それだけしか読み取れないわけです。ほかのところでもそういう書き方があります。それに対して、医師だけが増えたら本当にいいのかどうかというつながりが問題なんです。

農政の場合でいうと幾つかあって、それに対して次にどうするのかはつながっていたと思います。評価の仕方は今と全く同じですが、つながりがよく見えない。医師が単純に増えていけばそれでいいのかという問題と絡んでいきますので、その辺の構造的なものをもう少し見るべきではないかというこ

とを1点追加させていただきます。

●池村委員長

はい、佐々木課長どうぞ

□佐々木課長

ご指摘を受けているところは、正直当たっていると私も感じているところです。政策・施策・事業があって、それぞれに数値目標があるときに、事業の数値目標が施策の数値目標を押し上げ、施策の数値目標が押し上げられた結果、政策の数値目標が押し上げられるという、きれいな構図には必ずしもなっていないところは、正直言って多少はあろうかと持っております。

●池村委員長

でも、それは理論的にはかなり不可能に近いのではないですか。

□佐々木課長

それはそのとおりだと思います。

●池村委員長

そこは前提にしないと、さも連動しているようにつくっていくことで、容易であるという話になってしまうことになります。

□佐々木課長

先ほどの評価の話ですが、本日ご審議いただいた政策の目標数値の達成度を2つ並べてみますと、片方はさっぱりでなんとなく進んでいて、片方は表面上はいいけれども「やや遅れている」と評価されている。数値だけ見ると違和感を感じてバランス感を欠くんですけども、それぞれの政策評価の1ページ目、政策にぶら下がっている施策ごとの評価を見ていただきますと、福祉の方は「やや遅れている」といった施策がやや多くなっています。ふつうは数値目標同士が完全に相関関係を持ちながら、数値目標の達成度のみの評価というのは難しく、施策の達成度というものも併せて評価するといったときに、本日の2つの政策は意図したわけではありませんが、コントラストが極めて明瞭に出てしまっております。そのような中で、様々な限界みたいなものもありますが、おおもとのづくりが抱えている内在的な問題というのも感じられたところがございます。

●池村委員長

それから、もう1つは県民意識調査の結果をどう扱うかという問題なんですけれども、県民の意識として厳しい意見をいただいているのは、先ほどの施策、医師確保等なんです。そうすると、その部分を「概ね順調」というところまで持ち上げるのは、いくら努力をなさっていても難しい面はあろうかと思えます。そうしますと、5つ施策があるうち、3：2ではありませんが、これを「概ね順調」

というところに持って行くのは、やはり厳しいだろうと思います。

だからといって、「遅れている」という評価ではないと私は思っております。総合的な考えでいくと妥当な評価ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

そうすれば、特に大きな異論がなければ、評価自体は妥当というところになると思います。

ちょっと補足して1点だけですが、評価結果の反映状況等というところが、先ほどの評価でもそうですが埋められていません。実施計画では評価結果に基づいて、政策幹事部長が遅滞なく記載することとされており、一般的には速やかによりも早いわけですので、そうすると評価委員会としてはここを含めて評価したい。すなわち、その先にある計画の進行管理に生かされているかですとか、予算編成との関係がどうなっているかですとか、そういう政策との連動はまだ別としても、せめてこの位のところまでは政策評価委員会として評価してみたいというところがあります。そうすると、PDCAサイクルを出来るだけ機能させたい、回したいということです。ここは総合政策課としてはどうなんですか。

□佐々木課長

すみません。調書上はここに落とし込んでいなくて、本日現在では記載しております。先ほどの農林の方で宿題をいただきましたけれども、その関係資料も含めて、後ほど送付させていただきます。資料等の準備が出来ていなくて申し訳ありませんでした。

●池村委員長

政策評価委員会としては、そこまでの資料をいただきたいと思いますので、ご配慮をお願いします。そのほかいかがでしょうか。はい、大塚委員。

◎大塚委員

医師不足のことや、自殺予防に関して全体的に感じることは、実際に自殺者は減っているとか、がん対策はこうやっているとかありますけれども、予防のところをもう少し踏み込んでいただければと思います。

それから、医師不足ですけれども、大学生の人たちへの援助というのも分かりますが、その前段階、医学部に入る前の高校生が進路を決める時が一番重要ではないかと思います。高校の時に医学部に入るぞと目指す人たちへの援助というのは重要ではないでしょうか。または、医師を目指す高校生を増やすような取組が一番の早道なのではないかと思います。

また、がん対策もそうですが、胃がんの検診もすごくいいと思うのですがけれども、なぜ、胃がんになるのかということなんです。聞いた話では、ピロリ菌等が胃がんに影響しているとかで、簡単な検査で分かるということですが、そういう検査を実施するということです。

自殺予防に対しても、なぜ自殺してしまうのかとか、県民が病気になっても、又は、なる前に秋田県で楽しく生きていければ自殺までいかないと思いますので、もう少し前段階でのケアを秋田県がしてくれればいいんじゃないかと思う内容でした。

特に医師不足の件は、大学に入ってからへの援助もすごく大事ですが、その前段階での対応が重要なのだと思います。

□佐々木室長

ありがとうございます。なかなか表に書き込めないこともございまして、説明不足かと思いましたが、特に高校生や中学生への対策ということでございますが、長い傾向を捉えて言いますと、大学を卒業した後に秋田県に残って働いていただける可能性としましては、秋田県出身の方が多いというのは事実だと思います。我々の今までの取組としましては、大学、教育委員会、医療機関とも連携しまして、県内の主だった高校を訪問させていただきまして、医師の仕事の内容、あるいは仕事のやりがい、こういった魅力面をアピールするということで説明会を開催しております。

あと、医療機関の協力ということでは、医療体験、各病院にいろんなシミュレーション機器等もございますので、実際に触っていただいて経験していただいた中で関心を強く持っていただく。こういった取組を行っているところでございます。もっと普及させていきたいと考えております。

●池村委員長

よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

それでは、先ほどと同様に、当委員会の評価に係る課題としては、政策の場合の数値の位置付け、それから評価に当たっての県民意識調査の取扱、これが残されておりますけれども、評価は政策、施策、事業の全てについて妥当である。なお、今回取り上げました施策につきましては、質の面も含めまして、県民にもう少し周知するべきであろうということを付け加え、その辺を基調として政策評価委員会の意見として、事務局と協議しながら取りまとめたいと思いますので、ご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

それでは、本日は、政策、施策、事業合わせて6件の調査審議を終了したということになります。

(2) その他

●池村委員長

続きまして、議事の(2)その他であります。委員の皆様から何かございましたらご発言お願いします。無いようでしたら、事務局から何かありますでしょうか。

□事務局

事務局からの連絡事項でございますが、第2回の委員会を2月3日、月曜日、午後1時30分から3時30分まで、本日より同ホールみずほで行う予定となっております。当日は、教育委員会と公安委員会が所管する「政策」等の評価について調査審議をお願いする予定でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐れ入りますが、是非、ご出席いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

●池村委員長

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から閉会の言葉をお願いいたします。

□事務局

本日はどうもありがとうございました。本日の審議につきましては、議事録を取りまとめの上、後日、各委員へご報告いたします。また、本日取りまとめる予定の資料も送付いたします。以上で、第1回秋田県政策評価委員会を終了します。どうもありがとうございました。